

行政視察報告書

参加議員	危機管理対策特別委員会 委員長 澁谷 洋子 副委員長 工藤 夕介 委員 木村 淳司 中村 美津緒 天内 慎也 工藤 健 小豆畑 緑
調査期間	令和8年7月30日（木）～令和8年7月31日（金）
調査先及び 調査事項	静岡県富士市 「トイレトレーラーの導入について」

視察概要

■ 調査先	静岡県富士市
■ 調査事項	トイレトレーラーの導入について
■ 調査内容	1 調査日 令和8年7月31日（金） 2 調査目的 富士市は、全国の自治体で初めてトイレトレーラーを導入し、災害時のほか平時も活用していることから、その取組を調査し、本市における取組の参考とする。 3 対応者（敬称略） 富士市危機管理室防災危機管理課 総括主幹 太田 智久 富士市危機管理室防災危機管理課 主事 菅野 惇 4 調査事項の説明 （１）トイレトレーラーの導入の経緯 ・ 富士市では、平成30年に、全国の自治体の第一号としてトイレトレーラーを導入した。 ・ 富士市のトイレトレーラーは、災害派遣のほか、平時の使用も数多くこなしている。平時にどのように活用するかという視察への対応も、富士市が一番だと自負している。 ・ トイレトレーラーの導入は、一般社団法人助け合いジャパンが企画した「災害派遣トイレネットワークプロジェクト『みんな元気になるトイレ』」というプロジェクトに対応して行われた。 ・ このプロジェクトは、水洗トイレがついたトレーラーを全国の自治体が所有し、大規模災害時に各自治体からトイレトレーラーを被災地に派遣することで、災害時における被災地のトイレ不足の問題を改善しようとするものである。 ・ 全国から何十台ものトイレトレーラーが被災地に集結して快適なトイレ環境を提供

することができれば、トイレの災害関連死を防いで命を守ることができるのではないかということが、このプロジェクトの趣旨となっている。

- ・ トイレトレーラーは、水洗トイレであるため、水を確保できなければ派遣しても使用できない。災害が起きたときにすぐ派遣すればよいというわけではなく、被災地の水の確保が可能になった段階で派遣することになる。
- ・ 被災地の状況を把握した上で、トイレトレーラーを派遣できる自治体をマッチングする形になるが、これは前述の災害派遣トイレネットワークプロジェクトの事務局が行っている。

(2) 導入時及び導入後の状況

- ・ 一般社団法人助け合いジャパンによる災害派遣トイレネットワークには、本年3月末時点で57の自治体が加入している。
- ・ トイレつき車両の型式としては、富士市のようなトレーラー型のほか、トラックに直接トイレがついているトラック型がある。災害派遣トイレネットワークには、この2種類のいずれでも加入できる。
- ・ 近年は、価格が安いこともあり、トラック型を導入する自治体が多い。
- ・ トイレトレーラーの購入資金は、クラウドファンディングを実施して集めたが、2か月間で約1250万円の寄附が寄せられた。
- ・ 購入費用は、当時の価格であるが、車体が約1300万円、その他の経費（ラッピング、牽引免許取得費用など）が約280万円で、合計約1580万円程度だった。
- ・ 現在は、かなりの物価の高騰等もあり、トレーラー型の購入費用は2500万円程度になっているようである。
- ・ 導入時は、全国で初めてということもあり、どのようなものを装備すればよいのかなかなか分からなかった面があった。それもあり、導入時のトレーラーは寒冷地に対応できる仕様ではなかった。
- ・ 他自治体で後続で導入されたものには、寒冷地でも対応できる仕様となっていたり、通常4か所のトイレと階段があるトレーラーのトイレ数を減らし、バリアフリーに対応できるスペースを確保するようなものもあったりする。
- ・ 被災地に派遣したトイレトレーラーは、基本的には現地の人たちの手で使用、管理することになる。（トレーラーを現地に運んだ職員は、トレーラーを現地に置いたまま一旦帰庁する。）したがって、現地の人たちにその扱い方を説明し、理解してもらうことが必要である。
- ・ そのためには、派遣する前に、まずは自分たちがその扱い方を習熟する必要がある。つまり、購入したからといって被災地にいきなり派遣しても、扱い方に熟知していなければうまく対応できない。
- ・ そのため、平時から地域の祭りなど催事に派遣して積極的に活用し、その扱い方のノウハウを維持している。
- ・ 平時の催事への派遣は、年度にもよるが、数千人規模のイベントに年15回程度派遣している状況にある。これにより、職員もトイレトレーラーの設置や清掃等の実務を通じて、取扱いの訓練を重ねている。
- ・ トレーラーには、水洗トイレの個室が4室あり、富士市ではハイエースで牽引している。また、LEDの照明やフック、換気扇等がついており、普段と変わらない感覚でトイレが使えるように配慮している。
- ・ 汚水タンクを空の状態にしてから使用すると、約1500回程度使用することができ

る。

- ・ タンクが満杯になった場合は、便座からのバキュームでのくみ取りか、タンクの下からホースをつなぎ下水管への排出によって処理する。
- ・ トイレトレーラーの使用には水が不可欠であるが、災害対応の初動の段階では、どうしても飲用水の確保が優先されるため、給水できずに使用できないこともある。能登半島地震の際は、トレーラーを派遣したものの、なかなか給水してもらえず、富山県射水市まで行って給水してから現地に移動して使用したこともあった。

(3) 災害時のトイレのタイムライン

- ・ 災害対応の初動では、断水等でトイレを使うことができないため、携帯トイレ（簡易トイレ）で対応するケースが多い。ただ、避難所に備蓄していても、十分な量がなかったりすることもあるので、各家庭での備蓄も大切である。
- ・ その後、時間の経過とともに、仮設トイレが支援物資で届いたりする。また、避難所によってはマンホールトイレがあったりするので、下水道が使用可能になればこれに対応することになる。
- ・ 能登半島地震では、携帯トイレの数が不足し、本来1回の使用で廃棄すべきものを、5回くらい使用してから廃棄していたという事例もあった。やはり、トイレの問題は切実である。
- ・ トイレの対策としては、備蓄も重要だが、予算も限られている中で、必要十分な数量を確保することはなかなか困難である。このため、前述の災害派遣トイレネットワークを活用して、何かあった際には協力し合うという関係性が非常に大事である。
- ・ そのためには、平時からイベント等でトイレトレーラーを使用して経験を積み、災害時には平時の使用で蓄積したノウハウや経験を基に派遣し、素早い対応をすることが重要となる。
- ・ トイレトレーラーを多くの自治体が備蓄していれば、災害時に集結することで、たくさんのトイレを所有しているのと同じ効果が得られることになる。

(4) 過去の被災地派遣状況

- ・ トイレトレーラーを導入したのは平成30年であるが、導入したその年から、西日本豪雨が発生した岡山県倉敷市に派遣した。
- ・ その後、令和元年には千葉県君津市及び長野県長野市に、令和2年には静岡県静岡市に派遣した。
- ・ 近年では、能登半島地震の際に派遣したが、地震時はちょうど寒冷地仕様に改修するための修理中であったため、元日の発災後速やかに派遣することができず、1月25日から派遣することができた。
- ・ 能登半島地震の際は、最初に派遣した地域の復旧が一段落した後、まだ復旧の済んでいない地域に移動してさらに使用した。
- ・ 能登半島地震の対応が一息ついたところで、8月末にトイレトレーラーを富士市に引き揚げたが、その約1か月後、今度は奥能登豪雨が発生し、再び派遣することとなった。

5 主な質疑応答

問： 被災地で現にトイレが使えるような場所であっても、状況によってはトイレトレーラーを設置することもあるのか。

問： 避難所にある通常のトイレだけでは絶対数が足りないため、避難所に設置することもある。仮設トイレを置く選択肢もあるが、快適性ではトイレトレーラーに劣る。また、風水害の場合は、上水道は比較的早期に使用できるようになるが、下水道や浄化槽が損傷してしまうとトイレが使えなくなるため、仮設トイレやトイレトレーラーが必要な状態が続くことになる。

問： トイレトレーラーの寒冷地仕様とは、具体的にどのような仕様なのか。

答： 寒冷地仕様は、水道管に熱線を巻いて凍結しないようにするのが主なものである。また、灯油で使用するFFヒーターを設置して各部屋に温風を出すほか、便器も暖房便座にしている。能登半島地震では、暖房便座が好評だった。

問： 派遣先におけるトイレの清掃等は、誰が行っているのか。

答： 避難者のほか、避難所の運営に携わる人たちが当番制で行うことが基本となっている。また、駆けつけたボランティアが行うこともある。

問： トイレトレーラーの年間の維持費はどれくらいか。

答： 車両保険を含めた任意保険が二、三万円で、これは他の公用車の1台当たりの単価と同様である。そのほか、車検が毎年あるが、その費用は軽自動車1台分と同程度であり、約4万円となっている。また、毎年ではないが、数年に一度はバッテリーやタイヤ等の交換も発生する。これらを含めてなると、年間で10万円程度ではないかと思う。

問： 仮に青森市でトイレトレーラーを導入するとした場合に、何か注意すべき点などはあるか。

答： 管理する部署がどこになるのかということは1つのポイントかと思う。また、平時のイベント等で使用するほか、駅前広場に設置して下水道につなげておき、常時使用に供し、災害時には切り離して被災地に派遣するという事例もあったりするので、そのような使い方の検討も必要になる。

問： 市民からの評価はどうか。

答： 導入に当たってクラウドファンディングを実施したところ、約1250万円の寄附が集まったが、その内訳は、市内からの寄附が143件で53%であり、思ったよりも多かった印象だった。市外からの寄附はふるさと納税での寄附となるため、控除や返礼品等のメリットがあるが、市内の人はそれがないにもかかわらず多くの寄附してくれたと思っている。そういう意味では、評価としては高いほうではないか。市議会でも、当初は疑問視する意見もあったが、次第に応援してくれる声が強くなり、議員もPR等の協力をしてくれるようになった。

問： 被災地に派遣する際、何人の職員が行くのか。

答： 牽引免許を有する職員2名と、その他の職員1名の計3名が基本となっている。ただし、比較的近距離の場合は2名で行くこともある。現地到着後は、二、三日の間で、給水やくみ取り等の使い方を現地の関係者に引き継ぎ、職員は帰庁する。

問： 現地での使用に当たって発生するくみ取り等の費用は、誰が負担するのか。

答： 現地の自治体が負担している。

問： 被災地では仮設トイレも使用されているが、仮設トイレはくみ取り費用が多額になると聞いている。トイレトレーラーの活用方法として、例えば携帯トイレを常備しておき、トイレトレーラーの個室機能だけを活用してそこで携帯トイレを使用することで、水も使わずくみ取りをしなくてもよいことになると思うが、こうした使用方法是選択肢になるか。

答： 携帯トイレは、発災当初は活用されるが、汚物の処理を自分で行わなければならない、これを何日も使い続けることは相当なストレスとなる。そのため、仮設トイレが設置されると、誰も携帯トイレを使わず仮設トイレを使うようになる。さらに、それが水洗だったらなおよいとなるため、快適なトイレを提供しようというのがトイレトレーラーの狙いである。もちろん、個室機能があるので、まだくみ取りの環境が整わないようなときは、個室の中で携帯トイレを使用するという方法も、考え方としては当然あり得ると思う。

6 現地視察

- ・ 上記の説明及び質疑応答の後、トイレトレーラーの保管場所へ移動し、現地にてトイレトレーラーを視察した。